

南 監 査 号
令和5年11月17日

南 幌 町 長 大 崎 貞 二 様
南 幌 町 議 会 議 長 側 瀬 敏 彦 様
南 幌 町 教 育 長 西 田 篤 人 様
南幌町農業委員会会長 鍋 山 洋 一 様

南幌町監査委員 白 倉 敏 美
南幌町監査委員 加 藤 真 悟

令和5年度南幌町定例監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号、以下「自治法」という。）第199条第4項の規定により実施した、定例監査結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

記

I. 監査実施期間

令和5年10月20日から令和5年10月30日まで（うち6日間）

II. 監査対象課等

議会事務局、総務課、まちづくり課、住民課、税務課、出納室、保健福祉課、都市整備課、産業振興課、農業委員会事務局、教育委員会生涯学習課、学校給食センター、スポーツセンター、町立南幌病院

III. 監査の手続き

令和5年9月末における南幌町定例監査にあたっては、地方自治法第199条第1項の規定に基づき、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の概要把握に努めるとともに、南幌町監査基準に基づき、令和5年度町政執行方針及び教育行政執行方針の執行状況、令和5年度予算見積書総括表に掲げられている重点事項について、9月末までの実施状況の検証と10月以降の事業実施計画について、定例監査の基本的な着眼点を次のとおりとし、担当職員からの聞き取り及び関係書類の閲覧により検証した。

1. 住民の福祉が図られ、少ない経費で最大の効果を挙げられるよう執行されているか。
2. 事務、事業が効果的、経済的かつ法令及び条例等に沿って適正に執行され、公正と能率が図られているか。

なお、定例監査の実施にあたって、アフターコロナにおける事業等の対応状況について検証している。

Ⅳ. 監査の内容

1. 一般会計 9 月末歳入状況について

(単位：千円)

歳入科目	令和 5 年 9 月末			前年同期 収 入 額	前年同期対比	
	予算現額	収入額	収入率		増減額	増減率
町 税	792,205	424,718	53.6%	458,232	△33,514	△7.3%
地 方 譲 与 税	86,700	24,567	28.3%	23,263	1,304	5.6%
地方消費税交付金	161,000	104,836	65.1%	99,443	5,393	5.4%
ゴルフ場利用税交付金	4,000	2,381	59.5%	2,418	△37	△1.5%
環境性能割交付金	7,000	2,751	39.3%	2,614	137	5.2%
地方特例交付金	8,835	8,835	100.0%	6,116	2,719	44.5%
地 方 交 付 税	2,719,433	1,726,772	63.5%	1,652,983	73,789	4.5%
そ の 他 交 付 金	13,300	7,624	57.3%	6,542	1,082	16.5%
分担金・負担金	18,840	4,432	23.5%	3,527	905	25.7%
使用料・手数料	36,406	22,070	60.6%	22,150	△80	△0.4%
国 庫 支 出 金	629,266	183,954	29.2%	191,903	△7,949	△4.1%
道 支 出 金	1,000,181	249,554	25.0%	291,728	△42,174	△14.5%
財 産 収 入	37,281	24,277	65.1%	8,970	15,307	170.6%
寄 附 金	162,210	75,074	46.3%	61,246	13,828	22.6%
繰 入 金	645,343	0	0.0%	0	0	—
繰 越 金	125,670	125,670	100.0%	189,805	△64,135	△33.8%
諸 収 入	558,107	26,950	4.8%	52,525	△25,575	△48.7%
町 債	886,413	0	0.0%	0	0	—
合 計	7,892,190	3,014,465	38.2%	3,073,465	△59,000	△1.9%

9 月末の収入額合計は 3,014,465 千円と予算現額に対し収入率 38.2%、前年同期比△59,000 千円、1.9%減少している。

町税は予算現額の 10.0%を占める基本的な自主財源である。納期限の関係で 9 月末の収入額は 424,718 千円と前年同期比で 33,514 千円の減少となっているが、予算現額では 17,151 千円増加している。

地方消費税交付金は 104,836 千円と前年同期比 5,393 千円、5.4%増加している。

基準財政需要額を基本として交付される地方交付税の令和 5 年度分普通交付税決定額は 2,319,433 千円と前年度の当初決定額 2,243,962 千円を 75,471 千円、3.4%上回った。

寄附金では、ふるさと応援寄附金が 8,149 件、92,313 千円と前年同期の 5,100 件、64,810 千円を 3,049 件、27,503 千円、42.4%上回っているが、10 月からの基準の厳格化により駆け込みの申し込みが多かったとみられる。

2. 一般会計9月末歳出状況について

(単位：千円)

歳出科目	令和5年9月末			前年同期 執行額	前年同期対比	
	予算現額	執行額	執行率		増減額	増減率
議会費	54,066	28,086	51.9%	26,519	1,567	5.9%
総務費	1,933,919	605,555	31.3%	860,949	△255,394	△29.7%
民生費	1,346,100	533,424	39.6%	455,957	77,467	17.0%
衛生費	640,568	326,027	50.9%	357,347	△31,320	△8.8%
農林水産業費	1,259,689	338,494	26.9%	352,275	△13,781	△3.9%
商工費	103,685	31,137	30.0%	80,470	△49,333	△61.3%
土木費	876,398	245,214	28.0%	166,016	79,198	47.7%
消防費	249,915	132,241	52.9%	132,924	△683	△0.5%
教育費	787,057	283,043	36.0%	131,840	151,203	114.7%
公債費	639,793	253,820	39.7%	251,778	2,042	0.8%
予備費	1,000	0	0.0%	0	0	—
合計	7,892,190	2,777,041	35.2%	2,816,075	△39,034	-1.4%

予算現額は、7,892,190 千円に対し、歳出執行額合計 2,777,041 千円は、前年同期比△39,034 千円、1.4%減少している。

款別に前年比で 1,000 千円以上増減した主な内容は、総務費では企業誘致推進費 (33,265 千円)、戸籍住民基本台帳費 (4,593 千円)、選挙費 (3,929 千円) など増加したが、財産管理費 (△19,073 千円)、企画振興費 (△256,304 千円)、職員給与費 (△21,068 千円) 等の減少により 255,394 千円減少している。

民生費では住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 (△51,281 千円) など減少したが、社会福祉総務費 (80,936 千円)、障がい者福祉費 (4,639 千円)、後期高齢者医療費 (10,844 千円)、児童福祉総務費 (8,010 千円)、児童措置費 (1,950 千円)、保育所費 (22,974 千円) 等の増加により 77,467 千円増加している。

衛生費では保健衛生総務費 (1,963 千円)、合併処理浄化槽整備事業費 (1,586 千円) など増加したが、予防費 (△11,353 千円)、保健福祉総合センター管理費 (△4,352 千円)、じん芥処理費 (△20,298 千円) 等の減少により 31,320 千円減少している。

農林水産業費では、機場施設管理費 (2,570 千円) が増加したが、農業振興費 (△15,395 千円)、ふれあい館管理費 (△1,554 千円) 等の減少により 13,781 千円減少している。

商工費は、商工振興費 (△49,592 千円) などの減少により、49,333 千円減少している。

土木費では道路維持費 (66,435 千円)、公園費 (1,643 千円)、住宅管理費 (11,511 千円) などの増加により 79,198 千円増加している。

教育費では小学校教育振興費 (△2,992 千円)、給食センター運営費 (△1,778 千円) など減少したが、教育振興費 (6,101 千円)、小学校学校管理費 (2,859 千円)、中学校学校管理費 (68,253 千円)、生涯学習センター管理費 (8,747 千円)、スポーツセンター管理費

(67,214 千円)等の増加により 151,203 千円増加している。

公債費は、地方債元金償還費と利子償還費の増加に伴い 2,042 千円増加している。

3. 9 月末保管現金の状況について

(単位：千円)

区 分	令和 5 年	令和 4 年	前年同期対比	
			増減額	増減率
歳 計 預 金	533,492	511,801	21,691	4.2%
基 金 預 金	1,597,222	1,527,138	70,084	4.6%
合 計	2,130,714	2,038,939	91,775	4.5%

9 月末現在の保管現金は 2,130,714 千円で、前年同期比では運転資金である歳計預金が 21,691 千円増加、基金預金でも 70,084 千円増加し、残高合計で前年同期比 91,775 千円の増加となっている。

4. 各課等の町政執行方針・教育行政執行方針及び事務事業等の実施状況について

① 出納室

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

② 議会事務局

令和 4 年 10 月から本年 9 月までに全員協議会 11 回、議会まちづくり特別委員会 10 回、総務常任委員会 14 回、産業経済常任委員会 11 回が開催され、それぞれ内容について協議し、合意形成がされている。また、会議録等の作成についても適時行われている。

今後も開かれた議会を念頭に置き、議員の資質向上の取り組みを充実することを期待する。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

③ 総務課

近年転入者が著しい美園地区において、これまで町内会設立について、総務課担当のサポートにより複数回話し合いが持たれてきたが、世帯数の増加によるコミュニティ組織の必要性から美園町内会が発足している。回覧等の連絡にスマートフォンアプリを活用するなど、若い世代が多いことによる意欲的な取り組みが試みられており、美園地区に在住する若手職員が多いことも奏功しているが、町内会設立に導いた担当者の役割も大きいといえる。

また、コロナ禍により実施できていなかった防災訓練が令和 5 年 8 月 27 日、真夏日が連続記録を更新する中、酷暑の時期での開催となった。近年、全国的に異常気象ともいえる大雨や地震などの災害が頻発する状況において、関係機関や各団体との連携を再

確認し、住民参加による全町的な訓練を実施できたことは、大変意義深かったと考える。

今後は、行政主導だけではなく地域住民の意識向上も併せて取り組んでいくことが望ましいと考える。

財務については、今後厳しくなっていくことが予想される中、最小の経費で最大の効果を求めつつ豊かな南幌町を目指し推進されることを願う。特にふるさと応援寄附金については、令和5年度から3事業者が新規出展するなど、返礼品の新規開発にも取り組み76商品が新たに加わり合計で229商品となっている。特産品コーディネーターとして配置されている地域おこし協力隊を中心に一定の成果を上げており、引き続き、町の知名度向上や地域の活性化につながる事業展開をしていただきたい。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

④ まちづくり課

本年5月に子ども室内遊戯施設「はれっぱ」が開業し、子育て世代を中心に町内外から多くの家族連れの姿を見るようになった。近隣の飲食店や小売店にも経済効果は波及していると感じている。9月末までの利用者数は109,690人となっており、1日平均では768人、町外の方の利用率は89.7%となっている。他市町村からの視察も著しく増加し、人口増加と併せて先進事例として誇りに思うところである。今後はどれだけ好調を維持できるか、好調のうちに何を残せるかを期待しつつ、将来の負担にならないよう一層の努力を求めるところである。

みどり野団地の分譲は、美園地区から東町地区を中心に令和5年9月末で54区画の実績となった。札幌近郊の宅地価格が高騰する中、継続した子育て世代住宅建築費助成や北海道住宅供給公社と連携した販売で好調を維持しており、みどり野団地の残区画数は346区画となっている。知名度向上としてフリーペーパーへのPR記事の掲載、SNSを活用した情報発信、各種イベントなどで効果的なPR活動を引き続き展開し、北雄ラッキー株式会社の新規出店も決まったことから、みどり野団地の販売促進を含め本町の振興発展に取り組まれない。

オンデマンド交通「あいるーと」は、令和4年10月から令和5年9月末までの利用者が10,138人となっており、1日平均41.4人の利用がある。時間別乗車を見ると9時台と10時台が最も多くなっており、乗車・降車場所で最も多かったのはAコープで続いて南幌温泉となっている。曜日別では金曜日が最も多く、順調な運行が続いており、85.4%の人が現金での利用でWAONによる決済は6.7%となっている。

この事業については地域住民の最も身近な足として生活交通に欠かせない存在となっており、今後も利用者の声を聞きながら運行していただきたい。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑤ 住民課

【保険給付費支出状況】

(単位：千円)

科 目	令和5年9月末			前 年 同 期	増 減	
	予算現額	支出額	執行率		増減額	増減率
療養給付費	570,000	233,442	41.0%	230,975	2,467	1.1%
療 養 費	5,000	1,724	34.5%	1,702	22	1.3%
高額療養費	83,200	41,657	50.1%	39,862	1,795	4.5%
小 計	658,200	276,823	42.1%	272,539	4,284	1.6%

国民健康保険特別会計における9月末の対象世帯数は1,088世帯と前年同期の1,078世帯に対し10世帯、0.9%増加、被保険者総数は1,814名と前年同期の1,800名に対し14名、0.8%増加している。

後期高齢者医療特別会計における9月末の被保険者数は1,387名と前年同期の1,360名に対し27名、2.0%増加している。

広域連合負担金は予算現額122,849千円に対し40,681千円と執行率33.1%、前年同期の36,383千円に対し4,298千円、11.8%増加している。

マイナンバーカードの交付状況は、本年度9月末現在で5,922枚、78.5%の保有率となっており、昨年に引き続き、本町の保有率は近隣自治体だけではなく、北海道平均を大きく上回った。申請する住民の生活事情に配慮した休日・夜間窓口の開設など、意欲的な取り組みが保有率アップにつながったといえる。

また、令和6年2月には住民票などのコンビニ交付が始まる予定であり町民の利便性はさらに向上する。

行政区・町内会が管理する街路灯等のLED化率は、令和4年度末で83.9%であり、前年度末73.5%と比較し、10.4%増加と着実にLED化が進んでいる。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑥ 税務課

9月末の調定額合計 1,239,391 千円は前年同期比 23,351 千円、1.9%の増加、収納額合計 614,091 千円は前年同期比△43,824 千円、収納率 49.5%は9月末納期限が休日等により翌月に収納されているため前年同期比 4.6%減少している。

【9月末の町税等現年度分収納状況】

(単位：千円)

税 目 等		令和 5 年 9 月末			令和 4 年 9 月末		
		調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一般 会 計	個 人 町 民 税	356,496	128,020	35.9%	358,147	135,092	37.7%
	法 人 町 民 税	28,029	27,376	97.7%	27,814	26,651	95.8%
	固 定 資 産 税	329,649	201,711	61.2%	321,014	223,566	69.6%
	国有資産等交付金	1,742	1,742	100.0%	1,742	1,742	100.0%
	軽 自 動 車 税	27,474	27,084	98.6%	26,763	26,393	98.6%
	た ば こ 税	36,814	30,211	82.1%	35,789	35,789	100.0%
	入 湯 税	7,262	7,262	100.0%	6,980	6,980	100.0%
	小 計	787,466	423,406	53.8%	778,249	456,213	58.6%
国 民 健 康 保 険 税		199,965	72,102	36.1%	195,970	80,474	41.1%
介 護 保 険 料		166,181	79,538	47.9%	160,945	84,190	52.3%
後 期 高 齢 者 保 険 料		85,779	39,045	45.5%	80,876	37,038	45.8%
合 計		1,239,391	614,091	49.5%	1,216,040	657,915	54.1%

9月末現在の滞納繰越調定額は 68,744 千円、収納額は 4,829 千円、収納率 7.0%と前年同期の調定額 70,368 千円、収納額 5,716 千円、収納率 8.1%を若干、下回っている。

滞納繰越額については年々減少傾向にあり、コンビニ納付の定着やスマートフォン決済の利用増加などの成果が表れていると考えられる。

【9月末の町税等滞納繰越分収納状況】

(単位：千円)

税 目 等		令和 5 年 9 月末			令和 4 年 9 月末		
		調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一 般 会 計	個人町民税	10,097	617	6.1%	10,314	887	8.6%
	法人町民税	60	10	16.7%	350	180	51.4%
	固定資産税	5,415	659	12.2%	5,653	935	16.5%
	軽自動車税	68	26	38.2%	65	16	24.6%
	小 計	15,640	1,312	8.4%	16,382	2,018	12.3%
国民健康保険税		51,633	3,348	6.5%	52,077	3,057	5.9%
介護保険料		1,143	121	10.6%	1,150	176	15.3%
後期高齢者保険料		328	48	14.6%	759	465	61.3%
合 計		68,744	4,829	7.0%	70,368	5,716	8.1%

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑦ 保健福祉課

あいくる利用状況は、昨年度からみると新型コロナウイルスワクチン接種会場としての日数が減少したこともあり、9,538名と前年の18,906名、前々年の14,511名より大幅に減少している。

あいくるふれあいの湯については、利用者数は5,012名と前年の4,665名から増加した。

戦没者追悼式については当初60名程で開催を予定していたが、アフターコロナによる事業の縮小として、昨年同様に町長及び遺族会会員のほか、公職者の参列を議長のみ出席とするなど、感染状況に応じた変更を行っている。

子育て支援事業については、転入者及び働く世帯が増加するなか、保育士等就労支援事業、保育士等人材バンク登録事業の実施のほか、町内事業者と連携をとり、保育受け入れ態勢や保育士確保に努めている。また、出産・子育て応援事業により、保健師による面接や子育て支援アプリを用いた相談支援と応援支援金による支援も行っている。子育て支援アプリは、2歳以下のお子さんがある家庭の約86%（対出生数）の方が利用している。

特定健康診査・がん検診については、6月集団健診に142名、9月集団健診に50名が受診した。9月末現在では、個別も含めて特定健診受診者数は237名（前年度269名）、後期高齢者189名（前年度145名）となっている。傾向として、健診受診を習慣化している方々が後期高齢者となり受診数は伸びているが、74歳以下の方の受診数が伸び悩んでいることが課題である。健診を利用した後の結果説明・保健指導により、身体で起こっていることを理解してもらう保健指導を実施しており、今後も生活習慣病の重症化予防と医療費の抑制に取り組またい。

感染症対策としてのコロナワクチン接種は、9月末現在で2,038名が接種を終え、現在は接種希望者に対して、あいくるでの集団接種を行い対応している。

介護保険事業計画については、現在第8期の最終期であり、今年度は第9期に向けての計画策定年度であるため、中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた制度の整備や取り組みを計画に位置付けすることが必要と考える。

家族介護者の支援では、介護者同士の交流や意見交換等を目的とした介護者のつどいを定期的を開催しており、介護における負担軽減と心身のリフレッシュを図るとともに、相談しやすい環境づくりに努めている。

9月末時点の介護保険特別会計の被保険者数は、第1号被保険者で2,692名、前年同期の2,620名に比べ72名、2.7%増加している。要介護認定者数は489名と前年同期の496名に比べ△7名、1.4%減少しているが、要介護認定となる高齢者の割合は、ほぼ横ばいで推移していることから、早期対応に努めることでサービスの適正な利用に繋がり、自立した生活を営むことが可能となっているとも考える。

介護給付費の総支出額 306,289 千円は前年同期比△1,127 千円、0.3%減少している。

介護サービス費では 271,741 千円と前年同期比△5,551 千円、2.0%減少した。うち居宅サービス前年同期比△7,918 千円、△8.5%、地域密着型サービス前年同期比 1,156 千円、1.6%の増加、施設サービスは前年同期比 1,211 千円、1.0%の増加となっている。

【介護給付費支出状況】

(単位：千円)

科 目	令和 5 年 9 月 末			前 年 同 期	増 減	
	予算現額	支出額	執行率		増減額	増減率
介護サービス費	720,800	271,741	37.6%	277,292	△5,551	△2.0%
居宅サービス	243,800	84,546	34.6%	92,464	△7,918	△8.5%
地域密着型サービス	179,800	70,905	39.4%	69,749	1,156	1.6%
施設サービス	297,200	116,290	39.1%	115,079	1,211	1.0%
介護予防サービス	31,200	12,089	38.7%	10,929	1,160	10.6%
高額介護サービス	19,200	9,486	49.4%	6,974	2,512	36.0%
特定入所者介護サービス	23,100	8,959	38.7%	9,040	△81	△0.8%
高額医療合算介護サービス	4,000	3,705	92.6%	2,866	839	29.2%
審査支払手数料	700	309	44.1%	315	△6	△1.9%
合 計	799,000	306,289	38.3%	307,416	△1,127	△0.3%

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑧ 都市整備課

9 月末の三重湖公園、三重緑地公園に設置したキャンプ場の利用者は 16,590 名と前年度の 15,146 名を 1,444 名、9.5%上回った。札幌市から近く安価なキャンプ場として、多くの人が南幌町へ訪れていることが伺える。

中央公園トイレ改築については、老朽化が進んでいた公園トイレを都市公園としての機能を十分に発揮できる計画的な整備であり、公園を訪れる人が快適に利用できる環境を整えることができた。

住宅リフォーム助成事業については町内事業者を利用することと限定したことで町内企業を成長させることに繋がり、また中古住宅購入助成事業と併せることでさらに町内の空き家対策等の効果が期待できると考える。

公営住宅については、長寿命化計画に基づき栄町団地 6 棟 72 戸において灯油設備改修工事として屋外ホームタンクとオイルサーバーの設置が行われた。これにより、入居者の生活利便性が向上し、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを願う。

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

⑨ 産業振興課

農業経営者の高齢化や担い手不足の深刻化が進む中、新規就農支援対策としてふるさと就農促進給付金と担い手育成対策奨励金を助成し、次代の農業を担う新規就農者の確保に取り組んでいる。

また、農地基盤整備事業では新たに暁第3地区を加え、基幹産業である農業の更なる生産力向上のため、区画整理や暗渠排水、農道整備などを北海道と連携して積極的に取り組んでおり、生産基盤の強化に係る農家負担の軽減が図られている。

農業を取り巻く環境は大きく変化を遂げている時代に、広く若手後継者の要望意見を聴収し、今後の政策に反映されることを期待する。

空き店舗活用支援事業については、9月末現在での空き店舗は12件で、広報誌やホームページ等を活用して情報提供を行っているが、今年度の実績は1件のみとなっている。中心市街地の活性化とまちの賑わいの創出、本町の地域経済の発展のため今後も意欲的に取り組まれない。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑩ 農業委員会事務局

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

⑪ 教育委員会生涯学習課、生涯学習センター、スポーツセンター、学校給食センター

中学生国際留学プログラム事業は、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和により4年ぶりに海外への派遣となり、13名の応募の中から書類選考と面接選考を通過した中学3年生3名、中学2年生7名が参加している。

また、小学4年生から中学3年生までを対象とした公設学習塾は、小学生25名、中学生11名が参加し、算数・数学は年15回、昨年度までは小学6年生のみ対象としていた英語は今年度より小学4年生から中学3年生までに拡充し、年10回の予定で進められている。

社会教育は住民が自主的・自発的に行う学習活動であることから、健康で生きがいのある生活を送るためには、身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実が重要である。

5年ぶりの開催となった全町ソフトボール大会については、12行政区、127名が参加し、地域の中学生から大人までスポーツを通じて交流をする姿が見られ、地域間交流の活性化が図られた。

9月末の各種社会教育関係施設の利用状況は、前年同期に比べ利用者数が7,193名増加となっている。

【9月末社会教育関係施設の利用状況】

項 目		単位	本 年 9 月 末	前 年 同 期	対 比	
					増 減	増減率
改 善 セ ン タ ー		名	12,969	8,183	4,786	58.5%
ぼ ろ ろ		名	12,605	10,682	1,923	18.0%
体 育 施 設	ス ポ ー ツ セ ン タ ー	名	18,063	22,013	△3,950	△17.9%
	プ ー ル	名	7,326	6,177	1,149	18.6%
	ト レ ー ニ ン グ ル ー ム	名	2,441	1,716	725	42.2%
学 校 開 放	南 幌 小 学 校	名	4,851	2,339	2,512	107.4%
	南 幌 中 学 校	名	425	377	48	12.7%
合 計		名	58,680	51,487	7,193	14.0%
図 書 貸 出		冊	21,580	19,687	1,893	9.6%

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑫ 町立南幌病院

本年度9月末までの外来診療日数は124日と前年同期より1日多い。

病床数は昨年度と同様、地域包括ケア病棟60床で稼働している。

常勤医師は前年同様3名体制となっている。

1. 9月末患者数について

【9月末患者数】

(単位：人)

区 分	令和5年9月末			令和4年9月末			令和3年 9 月 末
	延患者数	増減数	増減率	延患者数	増減数	増減率	
入 院	6,618	△760	△10.3%	7,378	157	2.2%	7,221
外 来	7,721	△33	△0.4%	7,754	932	13.7%	6,822
合 計	14,339	△793	△5.2%	15,132	1,089	7.8%	14,043

9月末の患者数は合計14,339名と前年同期比△793名、5.2%減少した。

入院患者は6,618名と前年同期の7,378名から△760名、10.3%減少し、前年同期比の病床利用率は60.2%と前年同期の67.2%を7.0%下回っている。

外来患者数は7,721名と前年同期の7,754名から△33名、0.4%減少し、前年同期比の1日平均患者数は62.2名と前年同期の63.0名を0.8名下回っている。

2. 9月末医業損益の状況について

【9月末の医業収支】

(単位：千円)

科 目		令 和 5 年 度			令 和 4 年度	前年同期対比	
		予算現額	9 月末実績	進捗率		増減額	増減率
医 業 収 益	入 院	336,720	161,964	48.1%	169,899	△7,935	△4.7%
	外 来	108,751	62,445	57.4%	77,187	△14,742	△19.1%
	その他	69,224	13,872	20.0%	18,498	△4,626	△25.0%
	計	514,695	238,281	46.3%	265,584	△27,303	△10.3%
医 業 費 用	給与費	428,140	167,676	39.2%	168,315	△639	△0.4%
	材料費	50,262	12,965	25.8%	16,574	△3,609	△21.8%
	経 費	186,144	65,184	35.0%	62,142	3,042	4.9%
	その他	56,689	180	0.3%	621	△441	△71.0%
	計	721,235	246,005	34.1%	247,652	△1,647	△0.7%
医 業 収 支		△206,540	△7,724	—	17,932	△25,656	—

医業収益は 238,281 千円と進捗率 46.3%、前年同期比△27,303 千円、10.3%減少し、このうち入院収益は 161,964 千円と進捗率 48.1%、前年同期比△7,935 千円、4.7%減少した。

9 月末の入院患者数で除した全病床を平均した累計の入院単価は 24,473 円と前年同期の 23,027 円を 1,446 円、6.3%上回っている。

入院患者数は前年同期比を下回っているものの、クラスター対応や地域包括ケア病棟として診療報酬が増加したことにより、入院収益の増収につながった。

外来収益は 62,445 千円と進捗率 57.4%、前年同期比△14,742 千円、19.1%減少した。

9 月末の外来 1 人当たりの単価は 8,088 円と前年同期の 9,955 円を△1,867 円、18.8%下回っており、PCR 検査対応の減少が単価の減少と収益の減収につながっている。

その他医業収益は 13,872 千円と進捗率 20.0%、前年同期比△4,626 千円、25.0%減少した。コロナワクチン接種業務における集団接種回数の減少が主な要因である。

医業費用は 246,005 千円と進捗率 34.1%、前年同期比△1,647 千円、0.7%の減少した。

このうち給与費は 167,676 千円と進捗率 39.2%、前年同期比△639 千円、0.4%減少した。

材料費は PCR 検査試薬の購入減少などから 12,965 千円と進捗率 25.8%、前年同期比△3,609 千円、21.8%減少した。

経費は光熱費の価格上昇などから 65,184 千円と進捗率 35.0%、前年同期比 3,042 千円、4.9%増加している。

このことから、医業収支は△7,724千円と前年同期の17,932千円から△25,656千円減少し、医業費用で医業収益を除した医業収支比率は96.9%と前年同期の107.2%を10.3%下回った。

3. 運転資金について

町立病院は、診療報酬のほか医療体制の維持確保等に係る経費が交付税等で措置されているが、これに加えて資金不足の補てん金が一般会計から毎年度繰入れされている。

このうち令和4年度の資金不足の補てん金は、当初予算5千万円から2千万円を減額補正し3千万円とした。

本年度は、6月に一般会計から1億8千万円を繰入れし、9月末の現預金残高は434,749千円と前年同期の333,844千円を100,905千円、30.2%上回っている。

引き続き、入院患者の確保や訪問診療の強化などにより安定した経営を行い、資金不足の補てん金を減額させていくことが重要である。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

V. 監査の結果

総括意見として定例監査の所見を述べる。

令和5年度町政執行方針及び教育行政執行方針に沿って、概ね適正に事務執行されていると認められる。

財務及び事務に関する執行状況は、本年度の実施事項の特徴を挙げ各項において検討した結果、財務に関する事務及び南幌町行政組織規則第4条から第10条及び第12条、南幌町議会事務局規程第4条、南幌町農業委員会事務局設置規程第4条、南幌町教育委員会事務局組織規則第5条、国民健康保険町立南幌病院規則第6条に規定されている事務分掌の執行状況は、概ね適正と認められる。

令和5年度、ロシアによるウクライナ侵攻は未だ終息の目途は立たず、10月にはイスラム原理主義組織ハマスによるイスラエル強襲を端緒としたガザ地区をめぐる紛争により、世界情勢は混迷の度を深めている。新型コロナウイルス感染症は、2類から5類へと感染症法の位置づけが引き下げられたことにより、アフターコロナにおける感染拡大に細心の注意を払いつつ、コロナ禍以前のようにイベント等も開催されるようになった。

南幌町においては、平年並みの雪解けにより春先からの農作業は順調に推移したが、夏に入り、全国的に記録的な猛暑が続き、北海道においても真夏日の連続記録を更新する酷暑となった。それにより葉物野菜などに大きな影響を及ぼしたが、基幹作物である水稻の作況指数は、南空知で103となり、南幌町においても平年並みであった。

今年は、全国的にクマの出没が多発し、本町においてもゴルフ場などでヒグマが出没した形跡が散見された。農作物被害のみならず、ヒグマによる死亡を含む人身被害も発生しており、ヒグマ対策の見直しとハンターを養成するための環境整備が急がれる。また、近年、増嵩の一途を辿ってきたアライグマによる農作物被害は過去最高額となり、生産者を悩ませている。

5月に開業した子ども室内遊戯施設「はれっぱ」は、町民を始め、町外からも多くの人が足を運び、オープン当時は、入館を待つ列ができるほどの賑わいを見せ、10月には年間での目標来場者数12万人を達成し、町内飲食店への経済効果も少なくないものと思われる。

現在、南幌町はこの子ども室内遊戯施設「はれっぱ」による交流人口の増加と「みどり野団地」への子育て世代の転入者増により、交付金の所管である内閣府からも地方創生において、一定の評価を得ていることと思う。しかし、諸物価高騰の折、攻めの事業展開は、将来の町の財政状況を圧迫する可能性もあることから、慎重に取り組むよう願うものである。

令和5年度における各種事業成果は、道内外の市町村からも注目され視察対象となっていると推察するが、これは地方創生の先進的取り組みとしての評価と受け止めて差し支えないと考える。一方で社会情勢の影響などから将来への難しい舵取りを要求されるものとも思うが、健全財政維持のもと、持続可能な住みよいまちづくりに理事者及び職員の努力と活躍を期待し結びとする。